



2026 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ロ グ ル ー プ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 中 村 謙 一  
(コード：8876 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 兼 C I O 門 田 康  
( T E L 0 3 - 5 3 1 2 - 8 7 0 4 )

### 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 6 日（以下、「処分決議日」という。）開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）につきまして、本日、処分価額等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本自己株式処分の詳細は、2026 年 8 月 6 日付当社プレスリリース「譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ（以下、「処分決議日プレスリリース」という。）」をご参照ください。

#### 記

#### 1. 処分の概要

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 40,200 株 |
| (2) 処分価額         | 1 株につき 2,169 円  |
| (3) 処分総額         | 87,193,800 円    |

#### 2. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、当社子会社の従業員（以下、「対象従業員」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、処分決議日プレスリリース「1. 処分の概要 ※本自己株式の処分価額の決定方法（処分決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨）」に記載のとおり、既存株主の利益への配慮という観点から、また、恣意性を排除した価額とするため、処分決議日の直前取引日の東証終値である 2,000 円と条件決定日の直前取引日の東証終値である 2,169 円を比較し、高い方の価額である 2,169 円としております。このような自己株式処分の処分価額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、対象従業員にとって合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

以 上